

福井県県有施設長寿命化計画（庁舎編）

福井県

目次

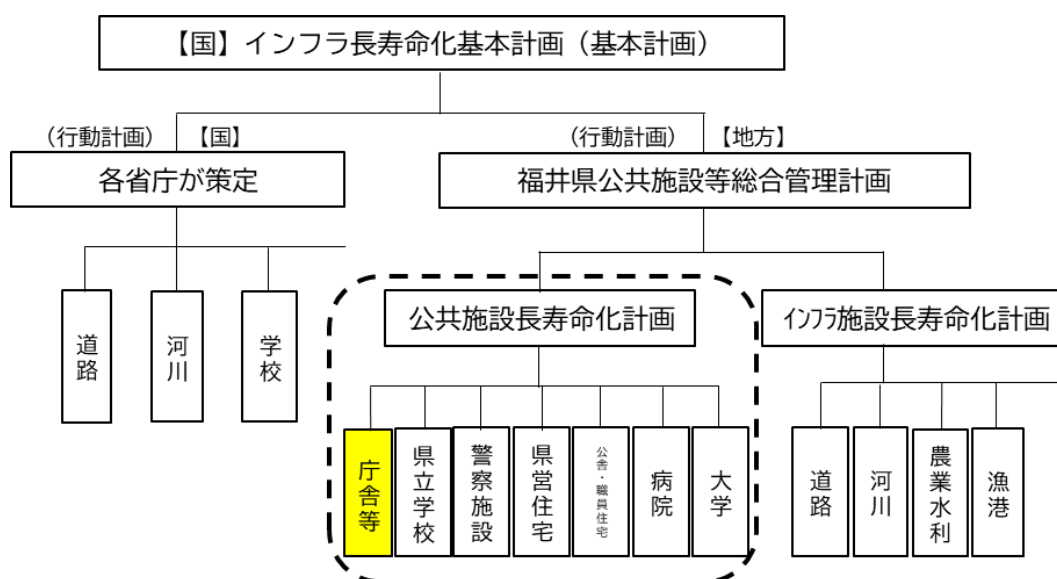
I 計画の位置付け等.....	1
1 策定の目的	1
2 対象施設	1
3 計画期間	2
II 現状と課題.....	3
1 現状	3
2 課題	3
III 対策の方針	4
IV 対策の内容	5
1 施設保有量の適正化と有効活用.....	5
2 長寿命化対策の推進	5
3 維持管理費の最適化	6
4 安全の確保	6
5 ユニバーサルデザイン化の推進.....	6
V 対象施設一覧	7

I 計画の位置付け等

1 策定の目的

本計画は、国が平成25年度に策定した「インフラ長寿命化基本計画」および県が平成27年度に策定し、令和7年度に改訂した「福井県公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設類型ごとの具体的な対応方針を定める長寿命化計画（個別施設計画）です。

予防保全型の維持管理や計画的な修繕等を効果的に実施することで、利用者の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減や経費の平準化を図ります。



2 対象施設

本県が保有する公共施設のうち、県庁舎や合同庁舎等の110施設を対象とします。

道路橋梁や農業水利施設等のインフラ施設および以下に示す別の施設類型に該当する建物は対象としません。

施設類型	具体例
県立学校	高等学校、特別支援学校
警察施設	警察本部庁舎、警察署、運転者教育センター 等
県営住宅	町屋団地、清水グリーンハイツ、御幸タウン 等
公舎・職員住宅	公舎、職員住宅
病院	県立病院、すこやかシルバー病院
大学	県立大学

※対象施設については、その後の事情変化等により適宜見直します。

3 計画期間

本計画は、福井県公共施設等総合管理計画の推進にあたり、施設類型ごとの具体的な対応方針を定めるものであることから、計画期間は同計画と同じく、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

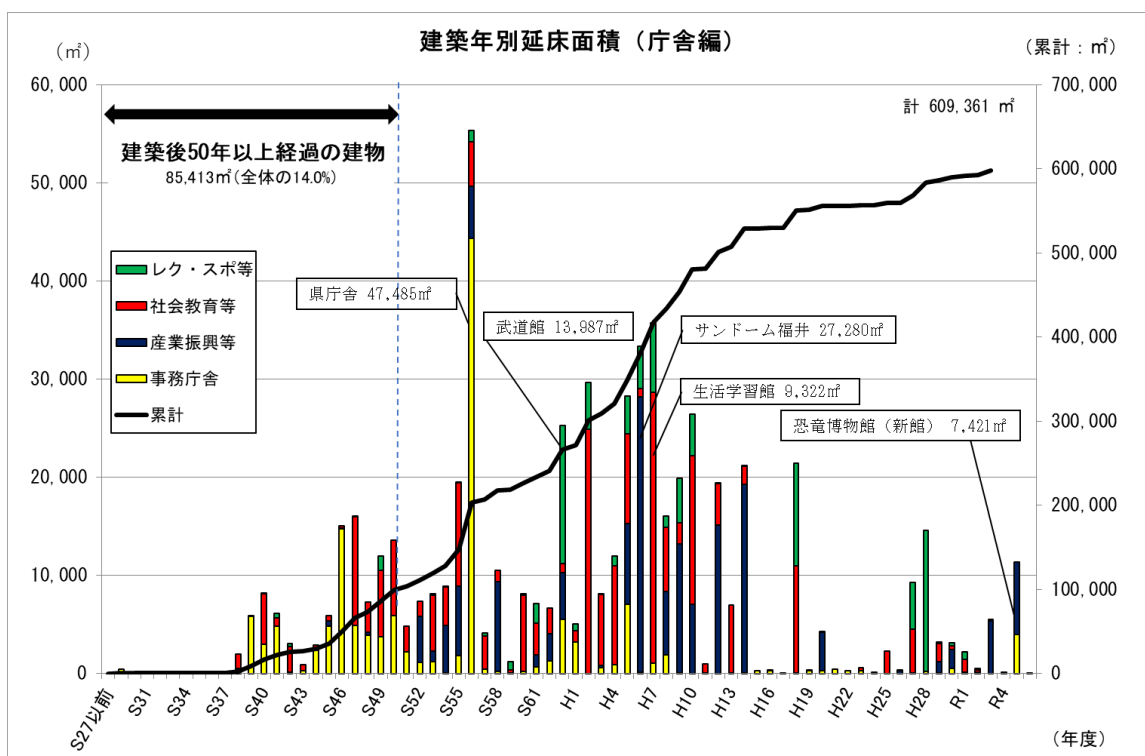
なお、各対象施設の状態は、経年劣化等により常に変化することから、計画期間中であっても必要に応じて本計画を見直すこととします。

II 現状と課題

I 現状

今回対象とする110施設の総面積は約61万㎡で、うち、建築後50年を経過している建物は、延床面積で約14%です。

合同庁舎、健康福祉センター、土木事務所等の事務庁舎は、築50年を経過しており、県庁舎等の大規模な施設も、今後順次築50年を迎えることとなります。



2 課題

この10年間で施設保有量が増加しており、今後、多くの施設が建替え時期を迎えることから、施設保有量の更なる適正化が必要です。

（参考）令和5年度策定「行財政改革アクションプラン2024」

○ 出先機関の機能強化、合理化の検討

- ・地域の行政機能を適切に維持することを前提としつつ、人口減少に伴う県民の利用ニーズや社会情勢の変化、技術革新、庁舎の老朽化など、様々な状況に応じて出先機関の機能強化や集約・合理化等を検討していきます。

Ⅲ 対策の方針

1 施設保有量の適正化と有効活用

- 10年後（令和17年度）における延床面積は、原則として、令和6年度末時点の延床面積を上限とし、それ以下となるよう抑制することを基本とします。
- 事務庁舎については、部局や自治体の枠を越えた他施設との集約化・複合化、施設のダウンサイジング等による延床面積の削減を検討します。
- 施設の建築・建替えにあたっては、民間や国、市町も含めた既存施設の有効活用を図るとともに、PPP/PFI等による効率的な施設整備を検討します。
- ネーミングライツや広告掲出、施設利用料の改定により、歳入の確保に努めます。

2 長寿命化対策の推進

- 長寿命化を図り、建替え時期の延伸、経費の平準化を行います。
- 建物性能が良好な施設については、適切な点検の実施と予防保全型維持管理の実施、長寿命化仕様設備への更新等を行い、80年程度の使用を目指します。
- 長寿命化改修を計画的に実施し、施設機能の継続発揮を目指します。

3 維持管理費の最適化

- 省エネルギー設備機器の導入やLED照明の設置等により、カーボンニュートラルを推進します。
- 設計の段階から熱波対策等も踏まえたライフサイクルコストの縮減やメンテナンスのしやすさを考慮し、施設の建築、改修、建替えを実施します。

4 安全の確保

- 老朽化により安全性に問題がある施設は、利用停止等の措置を講じます。
- 耐震性が確保されていない施設は、耐震改修または建替え、除却を検討します。
- 供用を廃止し、利活用の予定がない施設は、速やかに除却等を行い、倒壊による事故や防犯上の危険を未然に防ぎます。

5 ユニバーサルデザイン化の推進

- 施設の改修においては、誰もが安全に安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備に努めます。

IV 対策の内容

1 施設保有量の適正化と有効活用

(1) 延床面積の抑制

10年後（令和17年度）における延床面積は、原則として、令和6年度末時点の延床面積を上限とし、それ以下となるよう抑制することを基本とします。

事務庁舎については、施設の改修、建替えにあわせ、劣化状況や利用状況等を踏まえ、部局や自治体の枠を越えた他施設との集約化・複合化、施設のダウンサイジング等による延床面積の削減を検討します。

(2) 既存施設の有効活用と効率的な施設整備の検討

令和7年3月に設置した県・市町担当課長で構成する「公共施設の集約化・複合化に関する勉強会」等を通じて、市町等との協働・連携を強化し、施設の建築や改修を進める際には、民間事業者や国、市町が保有する既存施設の有効活用を図ります。

PPP や PFI 等の公民連携手法を活用し、財政負担の軽減と効率的な施設整備の実現に向けた検討を行います。

(3) 県有財産の活用による歳入の確保

財産を保有するだけでなく、財産を活用した稼ぐ取組みを推進するため、県有施設を活用したネーミングライツや広告掲出、施設利用料の改定により、歳入の確保に努めます。

2 長寿命化対策の推進

建物の状態が良好な施設については、老朽化の進行を遅らせるとともに、用途変更にも対応しながら80年程度の使用を目指します。

そのため、標準的なマニュアルに基づく日常点検や建築基準法に基づく定期点検、さらに躯体の劣化状況を把握する詳細診断を実施し、不具合の早期発見と是正に努めます。

また、従来の事後保全から予防保全へ転換し、予防的な修繕や計画的な更新を行い、ライフサイクルコストの縮減と経費の平準化を図りながら、建築から40年程度を目安に、老朽化した施設の長寿命化改修を計画的に進め、施設機能の維持と適切な管理を実現します。

なお、施設を構成する部位・設備の特性に応じて適時適切な修繕等を実施しますが、予防保全の観点から、躯体および躯体の劣化を防ぐための改修を優先します。

優先する修繕 (予防保全の観点から特に優先して実施)	通常の修繕 (劣化状況を勘案しながら計画的に実施)
<ul style="list-style-type: none"> ・劣化により躯体への直接の影響が生じる部位・設備 <p>計画的な保全を行わず、損傷してから修理を行った場合、基礎・柱・梁等の躯体への劣化・損傷を招き、建物自体の寿命を縮めることになりかねない部位・設備(屋根、外壁等)については、早期段階で計画的に修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化による躯体や安全性への影響が小さな部位・設備 <p>損傷・故障等した場合でも、躯体や安全性、施設機能への影響が少ない部位、設備(施設照明、内部建具等)</p> <p>※これらの設備について、予算等の制約からやむを得ず経過観察となった場合は、点検頻度を密にする等して、安全性と機能の確保に努めるものとします。</p>

3 維持管理費の最適化

これまで、省エネルギー設備機器の導入、冷暖房の基準温度の設定等により、エネルギー使用量の削減を図り、清掃・警備等の業務委託に関しては、一般競争入札による価格競争や一括発注等を行い、維持管理費の節減に努めてきました。

今後、更なる省エネルギー設備機器の導入やLED照明の設置等により、カーボンニュートラルを推進します。

なお、長寿命化改修等に当たっては、設計の段階から熱波対策等も踏まえたライフサイクルコスト※の縮減やメンテナンスのしやすさを考慮し、施設の建築、改修、建替えを実施します。

※建設コスト、使用期間中コスト、使用終了時コストの総計

4 安全の確保

安全上問題となる不具合が発生・発見された場合には、施設の利用停止や利用者への注意喚起を行うとともに、早期に不具合の解消を図ります。

また、耐震性が不十分な施設については、計画的に耐震改修等を進めます。

なお、施設機能の廃止等により建物を除却することとなった場合には、倒壊による事故防止や防犯上の観点から、速やかな対応に努めます。

5 ユニバーサルデザイン化の推進

誰もが安全に安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備や改修等を必要に応じて進めます。

V 対象施設一覧

番号	施設名	番号	施設名
1	県庁舎	65	美術館
2	職員会館	66	歴史博物館
4	福井合同庁舎	67	すいせんの里
5	坂井合同庁舎	68	こども歴史文化館
6	奥越合同庁舎	69	県立図書館
7	南越合同庁舎	70	若狭図書学習センター
8	敦賀合同庁舎	71	国際交流会館
9	若狭合同庁舎	72	福井県立音楽堂
10	大阪事務所	73	生活学習館
11	福井健康福祉センター	74	原子力広報施設
12	坂井健康福祉センター	75	海浜自然センター
13	奥越健康福祉センター	76	自然保護センター
14	丹南健康福祉センター（鯖江本庁）	77	福井産業技術専門学院
16	二州健康福祉センター	78	敦賀産業技術専門学院
17	若狭健康福祉センター	79	中小企業産業大学校
18	敦賀児童相談所	80	芦原青年の家
19	総合福祉相談所	81	奥越高原青少年自然の家
21	福井土木事務所	82	三方青年の家
22	奥越土木事務所（大野庁舎）	83	鯖江青年の家
24	丹南土木事務所	84	福井県若狭湾エネルギー研究センター
25	丹南土木事務所 鯖江丹生土木部	85	原子力環境監視センター
26	敦賀土木事務所	86	福井分析管理室
27	小浜土木事務所	87	衛生環境研究センター
28	吉野瀬川ダム建設事務所	88	栽培漁業センター
29	笹生川・浄土寺川ダム統合管理事務所	89	食品加工研究所
30	広野・榎谷ダム統合管理事務所	90	海洋資源研究センター
31	河内川・大津呂ダム統合管理事務所	91	総合グリーンセンター
32	龍ヶ鼻・永平寺ダム統合管理事務所	92	畜産試験場
33	福井港湾事務所	93	内水面総合センター
34	福井港湾事務所分庁舎	94	園芸研究センター
35	教育総合研究所	95	嶺南牧場
36	嶺南教育事務所	96	奥越高原牧場
37	議会議事堂	97	農業試験場
38	ふるさと海浜公園	98	消防学校
40	和泉前坂家族旅行村	99	こども療育センター（県病関係4施設※）
41	九頭竜国民休養地	100	社会福祉センター
42	八ヶ峰家族旅行村	101	健康の森県民健康センター
43	上小池園地	102	和敬学園
48	健康の森スポーツ施設	103	工業技術センター
49	福井運動公園	104	窯業指導分所
50	県立クレール射撃場	105	ふくい農業ビジネスセンター
51	カヌー艇庫	106	動物愛護センター
52	アーチェリー・クライミングセンター	107	園芸体験施設（園芸LABOの丘）
53	ライフル射撃場	108	家畜保健衛生所
54	馬術競技場	109	年縞博物館
55	武道館	110	大手合同事務所
56	産業情報センター	111	児童・女性相談所
57	サンドーム福井	112	水産試験場
58	福井県産業会館	113	県立艇庫
59	越前陶芸公園	114	越前三国オートキャンプ場
60	児童科学館	115	埋蔵文化財調査センター
61	こども家族館	116	ふくい園芸カレッジ
62	一乗谷朝倉氏遺跡博物館	117	アオッサ（区分所有分）
63	恐竜博物館	118	乳製品加工体験等施設（ミルク工房奥越前）
64	若狭歴史博物館	119	白鬚業務棟（3階部分および共有部分）